



大 報 おおおじめ

新年度予算などを審議 敬老金の支給を七〇才から

第三回定例町議会

ことし第三回定例町議会は三月十二日に招集され、昭和四十八年度一般会計予算案、国保特別会計、水道事業会計予算案、条例改正案などを審議し、三十日に閉会の予定で

つぎに、今までに議決されたものについて、そのあらましをお知らせします。

※ 町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議会議長月額六万四千円、副議長五万円、常任委員長四万二千円、議員四万円、農業委員会会長八千五百円、農業委員七千五百円、教育委員長七千円、教育委員六千五百円など非常勤特別職の報酬を改正しました。

※ 町長等、教育長の給与等に関する条例の一部改正

町長月額二十万円、助役十六万円、収入役十五万円、教育長十五万円に改正しました。※ 四十七年度町一般会計補正予算

今回の補正額は、一千五百七十四万四千円、主なものは次のとおりです。
● 人勸による単価改訂が行なわれ、法輪、めばえ両保育園に措置費として負担するもの二百五十一万四千円。
● 稲作転換特別対策事業及び特産野菜生産団地育成事業の一環として設置した予冷庫の事業費補助四百四十万円。
集荷所設置補助として三百

十六万九千円。

● 松坂線、笹原線農道整備事業の原材料費百二十万円。

● 高潮対策事業の地元負担として百二十万円。

● 港湾の改修、保全費として四百十五万円。

● 鹿児島県町村土地開発公社が四月一日から発足するについでの出資金百一十一万四千円

これにより四十七年度町一般会計予算総額は六億七千七百七十七万六千円になりました

※ 四十七年度町国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額は九百四十九万八千円、予算総額は一億一千七百一十一万六千円となりました。歳入では、保険税の二百七十九万九千円、国庫支出金三百八万九千円、繰越金四百三十三万九千円、歳出は、療養給付費の二百五十九万六千円、積立金百五十六万四千円、予備費五百二十二万二千円が主なものです

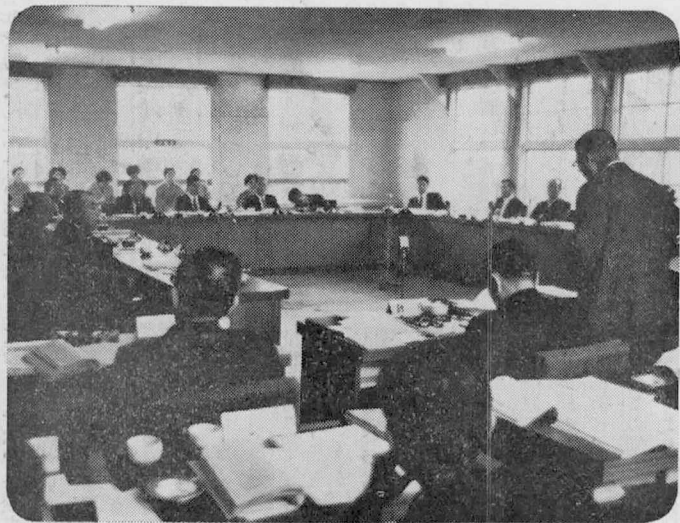
※ 固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員書川正平氏が任期満了となつたので、後任委員として再度同氏を任命することについて同意を得たものです。

※ 鹿児島県町村土地開発公社の設立

町村が土地の先行取得をする場合、現行法では問題点が多く、この制度を利用することにより、円滑な土地取得ができるというものです。

この土地開発公社は、公共



〔本会議〕

新火葬場は鹿屋市に設置の

用地等の取得、管理、処分等を行い、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進を目的とし、地方公共団体、その他公共の団体からの委託により、土地の取得のあつせん、調査測量などを主な業務とします

※ 大隅中部火葬場組合の設置に関する協議について

これは鹿屋市と肝属郡全町で火葬場組合をつくり、火葬場に関する業務を共同で処理するもので、これらの経費は市町の負担金、使用料などまかなわれます。

※ 役場職員の綱紀粛正に関する決議について

今回の決議は、職員の綱紀の弛緩に起因するもので、暴力追放が強く叫ばれている今日、広く町民の指導的立場にある公務員としてあるまじき行為である。

職員の綱紀粛正については再三にわたって注意を促し、信賞必罰の姿勢で臨むよう強く要請してきたが、今回の行為が、明るい町づくりを強く望む町民に及ぼす影響を考えると、町長をはじめ、全職員に對し強く反省を求め、今後再びこのような行為のないよう強く要請するといふものです

老人・児童福祉の充実を

48年度施政方針のあらまし

を正し、町民全体の奉仕者として粉骨碎身、町政の発展を期すべくまい進してまいりたいと存じます。

今年には町制施行四十周年の意義ある年であり、この意義ある年をより有意義にあらため、大根占町の飛躍発展の年としたいと思ひます。

総括及び一般会計

本町の基本構想についてはすでに決定しており、その目標であります「豊かで明るい大根占町」建設のために計画の実現を図ってまいらなければなりません、その段階において、幾多の重要な問題が山積しております。

最近、社会福祉、環境保全の問題など人間優先を前提とした生活環境の整備が大きくクローズアップされており、現実的な行政の課題として住民サイドに立つて処理してゆきたいと思ひます。

当面する重要課題としては
◎ 道路交通網の整備（交通基盤の整備）
◎ 産業振興（特に農林水産業の振興対策）
◎ 中学校統合の促進と教育施設整備
◎ 社会環境の整備と老人児童福祉の充実

◎ 社会教育施設等の整備に要約され、これらを実現するためには、多くの財源と職員の努力が必要なのは言うまでもありません。

最近、職員の言動に少なからず批判があり、町民に不信の念をいだかせていることは総括責任者として誠に申し訳なく、信用を回復し、町民の期待にこたえるために職員に（次頁につづく）

対し、公務員としての倫理を徹底することにより、自粛自戒を求めることが最大の急務かと存じますので、各重要課題に優先して職員の資質の向上を図ってまいりたいと存じます。同時に、内部組織も再編成をおこない、急速に変化する時流に即した行政組織と職員の意識の転換を図ると共に行政事務の効率的かつ円滑な運営を図ってまいります。

交通基盤の整備

●国道は四十九年度までに大根占管内の整備が完了する予定で、

●県道も各線改良舗装工事が進められています。

●県単独事業分については、今後、公共事業としての整備を促進するよう積極的に働きかけ、九州縦貫道路、志布志湾開発へ向けて、本町の立地条件を考慮し、真に当町発展の基盤となるよう、実のあるものにしてゆきます。

●町道、農道などの主要道路は過疎地域振興計画、広域市町村圏整備計画などで整備しておりますが、その他の道路については、あらゆる国県の対策などを利用し整備促進を図るなど四十八年度は道路整備を最重点としております。

●大根占港については、四十八年度で整備計画が終了しますが、将来の鹿児島湾口有数の海上基地としての足がかりをつけるため、新港湾五カ年計画にその整備充実が取り入れられるよう働きかけてまいります。

農林水産業の振興

現在の農政は多様化した世界経済の状況を背景に極めて

多難な立場におかれ、確とした焦点を見出せない暗黒摸索の状態といえます。

農家が過半数を占め、諸種の条件からしても、農業を経済の中心とせざるを得ない本町でありながら、土地条件、交通条件の不利、経営規模が需細で生産意欲もなお低位にあるという面もあります。なんと自らの力によってこれを打開し、自立経営農家の育成を図って農業立町としての基盤をつくらなければなりません。

そのためには、農家に意欲をもたせることであり、意欲ある農家即ち意欲的にやる農家の生産団地の育成を図ってまいります。現実即ち即した実現可能な規模拡大を推進してまいります。

生産基盤の整備は「肝属南部等農業開発基本調査」などの結果を待って、農業用水の確保とその有効利用の具体化に努力し実現を図ってまいります。

今年から農家総合指導事業が行なわれますので、その意向を調査し、個々の農家ごとに専業、兼業、離農などの方向を明確に把握し、それぞれ農家の実情にあった経営指導をおこない、農業経営の近代化を図るために、農業団体と十分に連絡をとり、指導体制を整えてまいります。

林業は本町産業の中で大きなウエイトを占めております。最近の素材相場の高騰は造林熱をますます盛んにしておりますが、農用地の転用、造園木の好況による乱掘など土地利用や自然保護との関連においていろいろの問題をはらんでいます。

〔本会議を傍聴する町婦人会員〕



中学校統合の促進

中学校統合については、既に推進協議会から統合を可とする答申をいただいておりますので、この一年間、関係各位の協力を得て町民のご理解のもとに円満な統合を実現したいと考えます。

統合することによって、かなりの財政負担が生じますが、四十八年四月の小学校入学予定者はわずか百五十五人程度でありますので、将来の中学校の在り方は答申内容のお

りであり、統合することによって生徒の学力向上をはかり教育施設を整備してまいります。

社会環境の整備と老人児童福祉の充実

環境保全については、ごみなどの不法投捨の防止、環境の浄化、開発を進めるにつれて、自然保護の立場から環境を破壊しないよう、また、公害対策についても遺憾のないように適切な行政指導を行ないます。

墓地公園は、計画もできあがり、四十八年度から自然植物公園的なものとあわせて施行することとしています。

墓地改葬は先進市町の状況を見ますと、なかなか容易ではないようですが、環境整備のため根強く指導していくつもりです。

塵芥処理は四月から新施設が使用され、し尿処理については十二月ごろから使用開始されます。これを機会に環境衛生の徹底をはかり、町民の衛生思想の高揚に努めたいと思います。

老人福祉は、国県でいろいろの施策が実施されておりますが、これらの施策が老人に十分利用できるよう指導するとともに町単独の敬老金支給の年令引下げと老人のハリ、キエウ治療について一部援助を行なうことにしています。

児童福祉については、町単独の福祉対策として英才児の医療無料化、児童の学校保健法に基づく医療無料化、歯科治療費援助策など検討いたし

ておりますが、今後さらに関係方面と協議をいたし、できる限り早い機会に実施できるようにしてまいります。

社会教育施設等の整備

社会教育の必要性はますます高まり、国においては社会教育推進のため四十七年度から非常勤の社会教育指導員制度を創設し、本町も四十八年度からこの制度を採用することとし、より高度の社会教育をおこないたいと思っております。

総合体育施設、公民館、県単コミュニティセンターの設置など社会教育施設の整備充実をはかってまいります。

国民健康保険事業

本年一月から完全実施された七十才以上の老人の医療公費負担の関係もあり、療養費は約二千万円程度の伸びが予想されます。

現在の医療状況は被保険者一人当りの療養費約一万八千円程度であり、さらにこれが増加すると考えられます。従って毎月の保険給付費が約九百六十万円と推定されますので、四十八年度は保険税の応能割を一部改正することにしております。

策として「成人病検診助成」と「救急薬品配付」を計画し健康管理に万全を期してまいります。

水道事業

累積赤字は約二千万円で、四十七年度見込赤字は三百七十七万円。総額約二千三百七十七万円の赤字で内、減価償却費二百七十三万円となっております。

赤字解消のため、水道料金の改正を検討し、公衆衛生審議会にも諮問いたしました。ようやく普及した段階であり別の方法で対策の検討をすべきであるとの意見でありましたので、職員給与などについて検討を加え、同時に累積赤字の根本的な解決を図ってまいります。

以上施策の一端を申し述べましたが、幾多の重要問題が山積しておりますので、これらの解決に全精力を傾注し、町民のご期待にこたえ、町民福祉の向上をはかってまいります。



マイホームを新築した人には

減税措置

昭和四十七年の税法改正で住宅政策の一環として、自分が住むために、住宅を新築したり、新築住宅を買ったりした人は、その住宅に居住した年から三年間にわたり、年額で最高二万円ずつを所得税額から差し引くことができることになりました。

これを「住宅取得控除」といいますが、くわしいことは税務署におたずねください。

大根占ライオンズが記念植樹

大根占ライオンズクラブ（会長大山治吉、会員二八名）は、大根占小学校百周年記念にヨシノザクラ二十五本を贈り、このほど、会員全員で校庭のまわりに植えました。

戸籍相談シリーズ
行方不明の妻との離婚は

「問」妻が幼児二人をのこして家を出し、行方がわからなくなつて一年半になります。子供のことを考え、妻と離婚して再婚したいと思いますが、その方法をお尋ねします。

「答」離婚には協議離婚と裁判離婚の方法があります。

この場合、妻が行方不明のため協議離婚による方法ができないので、裁判離婚の方法で地方裁判所に離婚の訴えを起すこととなりますが裁判上の離婚には、①配偶者に不貞な行為があったとき、②配偶者から悪意で遺棄されたとき、③配偶者の生死が三年以上明らかでないとき、④配偶者が強度の精神病にかかり、回復の見込みがないとき、⑤その他、婚姻を継続し難い重大な事由があるときなどは、離婚の訴えを提起することができると定められています。そこで、妻が家庭を顧みない意思のないのはっきりしている場合は、②に該当することになると考えられますが、②の悪意の遺棄とは、同居、協力、扶助の義務に違反する一切の行為をいうのであってそのためには結婚生活を放棄する意思があると認められるような事実がなければ

防犯だより

春の行楽シーズンを迎え、卒業、就職、春休み、入学、各種の行楽など大人も子供も身辺に変化の多い季節になりました。

この時期には、ややもすれば気が落着かず、各種の事件事故や少年非行が増える傾向にあります。

これを予防するため警察では、いま「春の防犯運動」を行なっています。

たとえば、妻が情夫と共に家出してその住所が不明であるとか、妻が離縁状を突きつけたまま家出し、音信を絶つとか、妻が理由なく夫との同居を拒んで行方をくらましたような場合が悪意の遺棄だとされていますが、たんに妻が無断家出したまま一年余りも所在不明だということだけでは、悪意の遺棄にはあたらないと解されています。

お尋ねの場合でも、悪意の遺棄といえる場合であれば、直ちに離婚の訴訟を起せるわけですが、行方不明でも相手として裁判はできます。原則として行方不明になった妻の最後の住所地の地方裁判所に訴えを起します。

なお、離婚の訴訟をして、裁判で離婚が認められ、確定すれば、それによって離婚は成立します。

裁判確定の日から十日以内に本籍地または居住地の市町村に判決の謄本を添付して離婚届を提出すれば、妻は戸籍から除籍され、再婚の道が開かれることになります。

葉が開きはじめるころが適期である。この時期は大体4月上中旬である。

成木の移植=成木の移植には、チエンブロックなどを使って能率をあげ、移植樹は葉や枝を切り落とし、地上部と地下部のつり合いを保たせ、根を乾燥させないようにコモをかぶせて運び、ていねいに植えつける。植付後は十分かん水し、敷草して支柱に結束しておく。

養 蚕

春肥の追肥=5令用桑園には、10アール当たり桑化成33号を40キロ施す。緑肥がある場合は刈取って、少し乾燥させてから桑園の中に敷込む。

春蚕準備=春蚕の始まる前に蚕具、資材の点検をおこない、器具類は水洗いしたのちフオルマリン3%液か、クライト200倍液で消毒する。

霜害対策=霜害注意報がでたら、わら、のこず、古タイヤなどをまきして煙を全面になびかせる方法や、石油カンに重油を入れてもやす方法(10アール当たり30個)などが効果がある。

茶

4月の主な作業は、1番茶の摘採時期を控え、摘採の準備、かんれいしゃ被覆、霜害対策などがある。

かんれいしゃは、芽の伸び具合をよくみて被覆の時期がおくれないようにする。霜害をうけたら、被害の程度に応じて株ならしをするまた樹勢を回復させるため、速効性の肥料(10アール当たり硫酸なら40~50キロ)を施す。

ハダニも発生する時期になるので、よく気をつける。

今月の農作業

天気概況

四月は移動性高気圧におおわれた温暖な日が多いでしょう。しかし、天気は周期的にかわり、下旬には寒い日もありましよう。

平均気温、降水量、日照とも平年並みの見込みです。

普通作物

早期水稲=保温折衷苗代では、第2葉が半分位出たところで除紙をする。除紙後は、昼間は床面上にごく浅く水をたたえ、水温、地温の上昇をはかり、移植4~5日前ぐらいになつたら常時深水にして苗床を軟かくし、苗をとりやすいようにする。

本田は田植1週間前までに耕起して、荒しるがきをおこない、水をためておく。

前作に緑肥を栽培している場合は、荒おこしの一週間前に刈り取って全面に散布しておく。

野 菜

キュウリ=病害が発生しやすいので、採光、通風をはかるとともに、ダコニール水和剤600倍などを散布して防除する。

トマト=促成は収穫の最盛期となるが、草勢が弱かったり、土じょうが乾燥しているとき30度以上の高温にすると果実が黄色くなったり日焼けをおこすことがあるので、適温(23~25度)に保ち、水管理に注意する。

みかん類

接木=切接は台芽が5~6センチ伸び、新

夕食後の一刻、家族揃った行楽等で親子の対話を深めるとともに、悪い行い、良い行いをしているのを見かけたら、その場で声をかけてやる、「愛の声かけ運動」にご協力下さい。

実施重点は次のとおりです

◎ 盗犯の予防

家を留守にするとき、就寝前の戸締り、カギかけの励行と共同子守り体制を強めよう。

行楽地では車のドアキ

◎ 少年非行を防ごう。

子どもは親の不注意や放任が原因になっている。最近マスコミ公害で、児童、生徒の性的非行や不良行為で補導されるケースが増えています。

父兄が、うっかり忘れた週刊紙や書店の立読みが原因のようです。

!!気をつけよう

見るもの、読むもの

◎ 暴力を締め出そう。

暴力やいやがらせ、押売りは皆で監視を強め、小さいものでも一〇番しよう。

◎ 家出少年を保護しよう。

受験ノイローゼ、就職の失敗で少年の家出が多くなるシーズンです。

行楽地、船車発着所等で、様子のおかしい子どもを見かけたら一〇番しよう。

早く親許へ帰してやりましょう。

◎ 自主防犯体制を強めよう。

金融機関、官公署、学校では、防犯施設や宿直体制を再点検して万一来臨しよう。備えあれば、憂なし。

◎ 火事を防ごう。

火災のシーズンです。野焼きや、子どもの火遊びも気をつけよう。

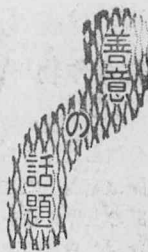
!!ひとときを子と話し合うよい家庭!!

地区防犯協会
大根占警察署

4月の行事予定

- 1日・大根占農協総会(大小体育館)
- 2日・現金監査(庁内)
- ・土地開発公社設立団体協議会(鹿児島市)
- ・県過疎地域対策促進協議会(鹿児島市)
- 4日・選挙管理委員会(議事堂)
- 5日・生活保護費支給日(会議室)
- ・大橋老人クラブ発会式(大橋公民館)
- ・春の乳児健康診査(池田校区・池小)
- ・大根占校区婦人会総会(大中体育館)
- ・農業構造改善事業協議会(議事堂)
- 6日・各小中学校入学式(各小中学校)
- 7日・青年学級運営委員会(各青年団長・中央公民館)
- 9日・春の乳児健康診査(神川校区・神小)
- 10日・春の乳児健康診査(大根占校区・保健所)
- 13日・部落長会(中央公民館)
- 17日・48年度米生産調整説明会(各校区・20日まで)
- 20日・戸籍定例会(鹿屋市)
- ・栄養教室(中央公民館)
- 21日・町果樹部会総会(中央公民館)
- 25日・教育委員会(中央公民館)
- 28日・農業委員会(議事堂)
- 29日・天皇誕生日

戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません



次のかたがたから、それぞ
れご寄附くださいました。厚
くお礼申しあげます。

△町社会福祉協議会へ

◎ 名古屋市在住（皆倉出
身）の皆倉成申さんから、
広報紙送付の謝礼として

二千元

▲香典返しにかえて

弓場下の故東金之助さんの
ご遺族、東ハナエさんから

五千元

山ノ口の故大中原友吉さん
のご遺族、大中原ヲシゲさん
から

一万元

京町の故厚ヶ瀬重行さんの
ご遺族、厚ヶ瀬キタノさんか
ら

二万円

鳥浜の故徳永シモさんのご
遺族、徳永ヨシエさんから

三千元

麓の故田之畑馬津さんのご
遺族、田之畑邦夫さんから

一万元

上之宇都の故福岡アグリさ
んのご遺族、福岡助次郎さん
から

一万元

神川中の故段伊世吉さんの
ご遺族、段シヅさんから

五千元

塩屋の故小石田ハツさんの
ご遺族、小石田良子さんから

五千元

塩屋の故前田保夫さんのご
遺族、前田ハナさんから

三万円

岩崎 定美 45才 神川上

中山 茂雄 36才 鳥二区

以上郵送受付

メモ

三月です。

官庁や会社の年
度末です。サラリーマンの
かたも、家庭をあずかる主
婦の方も、忙しさは倍にも
感じられます。とくにお子
さんのいらしめる家庭で
は、受験進学、卒業、就職
のことなどで、いちだんと
気ぜわしいものです。気候
も変わり目に当たり、暖か
くなったかと思うと、急に
寒さがぶり返してきたりし
てとかく体に変調を起こし
やすい季節ですから、健康
にはとくに注意しましょう
十八日から二十四日まで
の七日間を「彼岸（ひがん）
」といいます。むかしから
、暑さ寒さも彼岸までとい
われましたが、ほんとうに
これから気温も日増しに上
がってくるのが目に見える
ようです。

二十一日は春分の日です。
くらしのうえでは、この日
は夜と昼の間の長さがほぼ
半々でこの日をさかいに日
あしが伸び、水もぬるん
できます。

衣

朝夕は、まだ

少し寒さが残って
いますが、日中は
ワキの下や背中が汗ばむほ
ど暖かくなりました。
いま着ているオーバーや防
寒コートの汚れが目だっ
てきます。寒いあいだ着て
おきた衣類は、それと気がつ
かないよこれやホコリで目
方が重くなっているほどで
す。

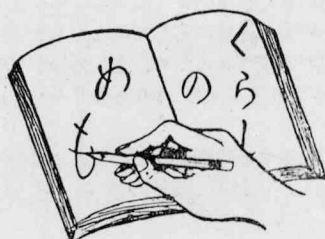
こんど寒くなるまで、もう
いらなくなった厚手のもの
は必ずクリーニングに出し
てからします、そのと

き、「これはウール」だとか

「これは混紡」だとか、製品
の材質を書いたメモをクリー
ニング屋さんに渡してやると
喜ばれます。また、原因のわ
かっているよこれやシミには
、何のシミかをメモしてつけ
てやりましょう。冬物はしま
って置く期間が長いので、シ
ミやよこれをそのまゝにして
おくと、あとで後悔します。

食

昨年ミカン
が大豊作でした
おかげで安くおい
しいミカンをたくさんいた
だきました。リンゴと共にそ



魚では「春吉魚」の別名の
あるニシンが出てきました
戦前にはニシンがとれるこ
ろになると、波の色が変る
ほどだったようです。今は
それほどないにしても春の
食卓を飾る魚といえます。

住

「春の風」
と書けば、いか
にも気持ちのよい
さわやかさがありますが、
ときにビューツと吹いてく
る突風は、土ほこりを含ん
でいて眼もあけられないほ
どです。

髪は乱れ、ほこりをかぶつ
てさらさらになつてしま
います。

外出のときはスカートをそ
ととバッグに入れておきま
しょう。

おうちでも、雨戸のすきま
から舞いこんでくる土ほこ
りで、タタミの上は黄色く
膜がかかったようになりま
す。

窓ガラスなどふいてもふい
てもすぐよごれます。

障子のサンにたまったほこ
りは電気掃除機で吸いこん
でおきましょう。

